

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	25年度決算額 [千円]	26年度決算額 [千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額 [千円]
1	一般	6	1	2	331都市農業の育成	農業総務事務に要する経費	農業振興課			①主に、消耗品費、人件費(臨時職員・非常勤職員)及び放射性物質検査等に係る費用である。 ②農家直売所の農産物についても検査要望がある。	5,452	5,880	6精査・検証	①市が行う農産物の放射性物質スクリーニング検査は、県と連携体制が図られており、市が出荷自粛要請を行う必要があるため。 ②検査要望があるため、農産物等の放射性物質検査を引き続き実施する。	6,353
2	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興資金融資等に要する経費	農業振興課			①農協と覚書を取り交わし預託する。その預託金を原資として農業者に資金貸付を行い、利子の一部を市が負担する。 ②利子補給率や融資範囲の精査を定期的に行う必要がある。	25,716	25,602	6精査・検証	①農業経営体の安定的な発展を図るため、利子の一部を補給することにより、農業経営の安定等が図られるため。 ②引き続き、利子補給率の精査を行い、各貸付金の利子補給を行つ。	25,778
3	一般	6	1	3	331都市農業の育成	市民農園に要する経費	農業振興課	○		①市街化区域内にある農地を借り受け、市民に農園の貸付を行う。 ②未利用区画を無くすための方策を検討する必要がある。	2,683	2,697	6精査・検証	①市民が野菜等の栽培を通じて自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深める場の提供となるため。 ②平成26年度の鎌ヶ谷市市民農園貸付事業実施要綱改正後の未利用区画数を検証する。	3,027
4	一般	6	1	3	331都市農業の育成	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農業振興課			①市内産農産物の販路拡大及び安定供給、PRを図る。 ②市のマスコットキャラクターかまたんを活用した更なる農産物のPRを検討する必要がある。	6,743	4,923	6精査・検証	①鎌ヶ谷産の農産物の高付加価値化の推進を図るため。 ②かまたんを活用した農産物のPRに努めるとともに、農産物ブランド認定農家の加入を促進する。	15,238
5	一般	6	1	3	331都市農業の育成	援農ボランティア推進に要する経費	農業振興課			①援農ボランティア養成講座を実施して、ボランティアを育成・派遣する。 ②援農ボランティアが不足している。	160	160	6精査・検証	①農業者の労働力不足を解消する有効な取組であるため。 ②援農ボランティア養成講座の更なる周知を行い、受講者数の増加を図る。	200
6	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興対策事業に要する経費	農業振興課			①農業経営の安定化を図るべく、補助金等の支援を行う。 ②営農環境が変化していく中で、補助金の交付基準等は定期的に検証をする必要がある。	3,982	15,885	6精査・検証	①農業経営体の安定的な発展に不可欠な事業であるため。 ②引き続き、農業関係団体の安定的な発展のため、補助金を交付する。	3,873
7	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係者等との連携に要する経費	農業振興課			①農家実行組合を通じて、農業行政全般に係る各種事業の実施案内を回覧して周知を図る。 ②農家実行組合長への報償金額の精査を定期的に行う必要がある。	181	177	6精査・検証	①各農家への文書配布・回収を農家実行組合長に依頼することで、農家全体への周知が図られるため。 ②今後も市からの依頼などを周知するため、農家へ文書配布を行う。	188
8	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係団体との協力事業に要する経費	農業振興課			①農業経営体の育成、健全な運営のために、各農業団体へ負担金を支払う。 ②各農業関係団体の安定的な発展のために、負担金額の拡充を含め精査を行う必要がある。	1,819	1,803	6精査・検証	①農業関係事業を円滑にし、営農環境の改善に寄与したため。 ②農業者関係団体の円滑な事業推進を図る。	1,820
9	一般	6	1	3	331都市農業の育成	梨剪定枝等堆肥化事業	農業振興課	○	○	①果樹剪定枝等を原料とした堆肥を生産する。 ②販売に向けた環境づくりが必要である。	5,556	5,212	6精査・検証	①今後も引き続き精査・検証等を行い、剪定枝等リサイクル事業を推進する必要があるため。 ②国及び県へ生産・販売のための申請を行い、販売実施に向けて環境を整備する。	6,020
10	一般	6	1	4	331都市農業の育成	畜産振興に要する経費	農業振興課			①鎌ヶ谷市家畜防疫協会等に対して、補助金等の支援を行う。 ②各種伝染病の発生の防止と家畜防疫体制の強化。	306	366	6精査・検証	①鎌ヶ谷市家畜防疫会等の安定的な発展に必要な事業であるため。 ②継続して家畜の健康管理や防疫体制を整えるため負担金を支払う。	388

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	25年度決算額 [千円]	26年度決算額 [千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額 [千円]
11	一般	6	1	5	331都市農業の育成	農地事務に要する経費	農業振興課			①県営手賀沼土地改良施設の維持管理及び印旛沼流域の土地改良施設の維持管理費等に係る負担金を支払う。 ②排水機場の施設維持管理は、農地の冠水被害軽減のために継続していくことが必要である。	935	1,156	6精査・検証	①土地改良施設の維持管理に伴う負担金であり、流域市として必要な負担であるため。 ②引き続き、本市の負担割合に応じた事業費を支払う。	1,235
12	一般	6	1	5	331都市農業の育成	手賀排水機場修繕事業	農業振興課	○	○	①県営手賀沼土地改良施設の修繕に係る負担金を支払う。 ②農地の冠水被害を軽減するため必要な事業であり、継続していくことが必要である。	2,342	1,188	6精査・検証	①手賀沼排水機場の延命化を図ることで、水害を未然に防ぐため。 ②引き続き、本市の負担割合に応じて事業費の負担金を支払う。	2,763
13	一般	6	1	1	331都市農業の育成	農業委員会事務局の運営に要する経費	農業委員会事務局	○		①農地法、農業経営基盤強化促進法、農業委員会法に基づく農業委員会業務を円滑に運営するための活動。 ②農地法等の改正により、その目的、内容等についての理解を深めることが課題。	10,649	11,931	6精査・検証	①農地法等が改正されることに伴い、農業委員会の運営強化について引き続き検証していくため。 ②農地法等について農業委員も含め、研修等を利用して理解を深め、農地の適正な管理について検討する。	11,045